

令和7年度金山町地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は山形県の東北部に位置する中間農業地域である。水田の約5割に主食用米を作付けしており、加工用米、新規需要米、備蓄用米を含めると水田の約7割に水稻作付を行っている。水稻以外の作物では、そば、大豆、牧草、ニラ、わらびの面積が多い。主食用米の需給が減少する中で高収益作物等に転換することが求められるが、農業者が培った水稻栽培技術と既存機械を活かすために、主食用米が占める割合をいかに加工用米や新規需要米へシフトできるかが重要になってくる。

大豆、そばについては水稻に次ぐ栽培面積となっている。高齢化等により耕作できなくなった農地を法人が引き受け栽培を行っており、遊休農地等不作付け地抑制に大きな役割を担っている。一方で農地が散在していることなどから団地形成が難しく、効率的な栽培管理が課題となっている。

高収益作物のうち、ニラについては当町の主力品種となっており、市場からの評価も高いことから今後も安定した需要が見込まれる。一方で、農業者の高齢化等の問題があり、栽培面積の維持が難しくなっている。市場への安定供給を続けるために後継者不足解消等早期の対策が求められている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作を基本とし、産地交付金を有効活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

衛星データを活用し、水田の利用状況を点検し、その結果に基づき、地域関係者及びJA等関係機関と協議を重ね、地域の実情に応じた畑地化やブロックローテーションの体制構築等、水田の有効利用を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安心・安全な良食味米の生産の取り組みを推進し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた結びつき重視の米の生産を行っていく。

(2) 備蓄米

市場等の動向を注視しながら集荷業者等と連携し取り組み、備蓄米生産を維持する。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が年々減少している中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、集荷業者と連携し畜産農家の需要に応じた生産を行っていく。また、国からの産地交付金を活用した一発肥料の使用などによる高単収・低コスト生産等の推進を図っていく。

イ 米粉用米

現状取り組みはなし。実需者からの需要量を勘案しつつ、取り組みを推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の米需要量の減少に対し、米生産者の生産力を維持するため、産地交付金を活用して新市場の開拓への取り組みを推進していく。

エ WCS 用稲

畜産農家との需要量を勘案しつつ、取り組みの推進とマッチングを図る。

オ 加工用米

産地交付金を活用し、酒造会社への掛け米や味噌、米飯製造、菓子製造の原材料としての加工用米の取り組みを推進し、集荷業者等と連携しながら実需者との結びつきを強化し、生産の維持・拡大と安定取引の推進を図っていく。また、需要に応じた高品質の加工用米生産をめざし、ケイ酸質肥料の活用による土づくり等の取組を支援していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、現状取り組みはなし。

大豆については、実需者との結びつきを強化しながら、現在の作付面積を維持・拡大していく。

飼料作物については、近隣の畜産農家と連携し、不作付地の解消の方策の一つとして作付推進を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、気象条件に左右されやすく、湿害にも弱いことから、排水対策等の導入による高品質・高単収化を推進しつつ、実需者との契約に基づく栽培面積を確保していく。

なたねについては、現状取り組みはなし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物の作付けにより、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

(7) 高収益作物

引き続き「ニラ」、「たらの芽」、「うるい」、「わらび」の永年性品目、市場ニーズの高い「きゅうり」、「キャベツ」、「アスパラガス」、当町が産地化に取り組んでいる「落花生」の生産面積の拡大を図り産地化を目指すために産地交付金を活用し、収益力の向上による経営の安定化を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	785		821		754	0
備蓄米	122		106		120	0
飼料用米	102		82		120	0
米粉用米	0		0		0	0
新市場開拓用米	5		5		5	0
WCS用稲	6		6		3	0
加工用米	17		17		25	0
麦	0		0		0	0
大豆	61		61		50	0
飼料作物	24		24		27	0
・子実用とうもろこし	0		0		0	0
そば	84		84		103	0
なたね	0		0		0	0
地力増進作物	1		1		2	0
高収益作物	113	0	110	0	84	0
・野菜	106	0	103	0	78	0
・ニラ	38	0	35	0	38	0
・わらび	15	0	15	0	13	0
・たらのめ	5	0	5	0	4	0
・キャベツ	3	0	3	0	3	0
・アスパラガス	1	0	1	0	1	0
・きゅうり	4	0	4	0	2	0
・うるい	1	0	1	0	2	0
・その他	39	0	39	0	15	0
・花き・花木	2	0	2	0	2	0
・花き（シラメン他）	2	0	2	0	2	0
・果樹	3	0	3	0	0	0
・その他の高収益作物	2	0	2	0	4	0
・落花生	2	0	2	0	4	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	40	0	46	0	53	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	重点振興作物	重点振興作物助成	取組面積	（令和6年度）60.38ha	（令和8年度）67ha
2	地域振興作物	地域振興作物助成	取組面積	（令和6年度）12.33ha	（令和8年度）17ha
3	加工用米	加工用米取組拡大助成	取組面積	新規	（令和8年度）25ha
4	飼料作物・WCS用稲	資源循環の取組助成	取組面積	（令和6年度）9.05ha	（令和8年度）19ha
			取組割合	（令和6年度）31.8%	（令和8年度）70%
5	飼料用米生産ほ場の稲わら	わら利用の取組助成	取組面積	（令和6年度）11.20ha	（令和8年度）14ha
			取組割合	（令和6年度）15.0%	（令和8年度）17%
6	そば・なたね	【国枠】そば・なたね 助成	取組面積	（令和6年度）76.48ha	（令和8年度）100ha
7	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用 米助成	取組面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度）5ha
8	地力増進作物	【国枠】地力増進作物 助成	取組面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度）2ha
9	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用 米 複数年契約助成	取組面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度）5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:山形県
協議会名:金山町地域農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	重点振興作物助成	1	21,000	重点振興作物	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	10,000	地域振興作物	作付面積に応じて支援
3	加工用米取組拡大助成	1	4,000	加工用米	ケイ酸質肥料散布及び低コスト生産等の取組
4	資源循環の取組助成	3	8,000	飼料作物・WCS用稲	耕畜連携
5	わら利用の取組助成	3	8,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら	耕畜連携
6	【国枠】そば・なたね助成	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
7	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
8	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	高収益作物栽培に向けた土づくりの取り組み
9	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙1】

対象作物一覧

区分		品目
重点振 興作物	野菜	アスパラガス・うるい・キャベツ・きゅうり・たらの芽・ニラ・わらび
	その他	落花生
地域振 興作物	野菜	青さやいんげん・青さやえんどう・アサツキ・いちご・ウド・えだまめ・おくら・かぶ・かぼちゃ・カラドリ・カリフラワー・甘しょ・きぬさや・行者にんにく・クレソン・五月菜・こごみ・笹竹・さといも・ししとう・しそ・ジュンサイ・食用菊・食用ほうずき・すいか・ズッキーニ・青菜・ぜんまい・だいこん・タマネギ・とうからし・トマト・なす・なめこ・なるこゆり・人参・ニンニク・ネギ・ねまがり竹・白菜・ほうれんそう・ばれいしょ・ピーマン・ふき・ふきのとう・ブロッコリー・舞茸・未成熟そらまめ・未成熟とうもろこし・ミツバ・ミニトマト・みょうが・メロン・よもぎ・れんこん・レタス
	花き 花木	アスタ・カーネーション・ケイオウザクラ・シクラメン・トルコギキョウ・はす・ハボタン・バラ・ヒマワリ・ヤナギ・ユーカリ・りんどう・サンパチェンス・花壇用苗類
	果樹	おうとう・うめ・かき・くり・すもも・西洋なし・ぶどう・ブラックラズベリー・ブルーベリー・山ぶどう・ラズベリー・もも・りんご (※果樹については、定植後4年目まで)

【別紙3】

耕畜連携助成の対象となる作物

- ・イタリアンライグラス
- ・オーチャードグラス
- ・ソルガム
- ・チモシー
- ・エンバク
- ・かぼちゃ（飼料用）
- ・稲発酵粗飼料用稲（WCS）

【別紙5】

地力増進作物助成の対象となる作物

- ・パールミレット
- ・スーダングラス
- ・ソルガム
- ・ギニアグラス
- ・アウェナ ストリゴサ
- ・エンバク
- ・ライムギ
- ・カラシナ
- ・セスバニア
- ・オオナギナタガヤ
- ・オオムギ
- ・クロタラリア
- ・ヘアリーベッチ